

大坂町奉行の中山道道中と大坂入り

—久須美祐明『浪華日記』から—

田 中 豊

1 はじめに

本稿で利用する筑波大学附属図書館所蔵の『浪華日記』¹は、天保14年（1843）大坂町奉行に任命された久須美祐明の赴任地大坂への出発からはじまり、町奉行在勤中のことを記したもので、一定期日ごとに写本を作って江戸に送って家族などに回覧させたものである。そこでまず久須美祐明の経歴について簡単に紹介しておきたい。久須美一族については田口英爾氏の『最後の函館奉行の日記』（新潮選書、1995年）に詳しいのでそれを参考にしつつみていく²。

久須美家の祖は『曾我物語』で知られる曾我十郎祐成といわれ、工藤氏の復讐を恐れて一族は越後に落ちた。元文元年（1736）祐明の祖父祐邦が幕府に仕官し、71歳で勘定吟味役並まで出世して久須美家の基礎を築いた。祐明の父祐光は天明2年（1782）家督を継ぎ、父同様勘定吟味役並をつとめた後、寛政8年（1796）吟味方改役となった。

祐明は明和8年（1771）生まれで、最初支配勘定の見習をつとめ、次いで評定所留役の助となった後、寛政9年勘定所に属し関東郡代付の留役となった。以後徐々にその努力によって役人としての地位を得ていったようで、町奉行吟味調役・寺社奉行吟味調役をつとめた後、天保3年4月御納戸頭となった。祐明自身はこのあたりが出世の限界と思っていたようであるが、天保11年70歳という高齢で佐渡奉行に任じられ、同13年には小普請奉行、14年には大坂西町奉行に任じられ、15年公事方勘定奉行の要職を拝命し、この激職を74歳から80歳までつとめた後、名誉職の西丸旗奉行となって、嘉永5年（1852）82歳で死去する。このように老年からの出世が著しく幕府の要職をつとめたのであるが、彼の苦労は子どもの教育にも生かされ、長男裕雋も大坂町奉行となって³『在阪漫録』を著し、その中の『浪花の風』は大坂の世相風俗を記したものとして有名である。三男友直は豊田家の養子となって飛騨郡代・旗奉行に、孫の杉浦誠は最後の箱館奉行、開拓使権判官となっている。

2 道中の概要

以下『浪華日記』の大坂行きの道中記事から、このときの旅の様子をのぞいてみたい。

天保14年（1843）5月16日、久須美祐明一行は江戸を出立して中山道を利用して大坂へ向かった。中山道を利用したのは三男で飛騨郡代の豊田友直に会うという目的があったためであろう。このときの一行の人数・メンバーについて26日の記事では、孫正一郎（後の箱館奉行杉浦誠、当時18歳）、左伝次・左五郎、用人2人、給人4人、納戸役2人、近習5人、中小姓等15人の計32人で、その前に江戸へ帰された者が一人いるので総数33人になるが（同行女性6人がここに入るかは不明）、これも確たる数字ではない。川路聖謨の奈良奉行着任の際の一行が、養父母・妻・子・家来・小者・女中など23人であったことから⁴、こう

久須美裕明の大坂までの行程表

日付	天候	距離	行程
5月16日	晴	7里	江戸—大宮宿
17日	晴	9里	大宮—鴻巣宿—熊谷宿
18日	曇	9里9町	熊谷—本庄宿—倉賀野宿
19日	雨後小雨	9里	倉賀野—横川関所—坂本宿
20日	晴後曇	10里12町	坂本—碓氷峠—望月宿
21日	強雨昼止	10里	望月—和田峠—下諏訪宿
22日	曇	10里24町	下諏訪—塩尻峠—藪原宿
23日	晴	9里9町	藪原—福島関所—須原宿
24日	曇昼より雨	10里4町	須原—三留宿—中津川宿
25日	雨昼より晴	7里30町	中津川—細久手宿
26日	晴	6里5町	細久手—太田宿
27日	雨後止む	11里7町	太田—勝山岩屋観音—赤坂宿
28日	折々雨	9里30町	赤坂—高宮宿
29日	折々雨	4里26町	高宮—武佐宿
30日	折々雨	8里24町	武佐—草津宿—大津宿
6月 1日	強雨	京廻り6里	大津—所司代屋敷—伏見宿
2日	晴	川筋10里	伏見—大坂八軒家

した数字も納得できる。なお祐明の妻は前年から長患いのため江戸に残しての旅となっている。

一行の行程は別表の通りである。通過した宿場や立場（建場）茶屋（宿場間の休息地に置かれた茶屋）についても細かく記しているが、それについては省略した。また日記には気温をカ氏で記録しているものの、27日に寒暖計が破損したため以後は記されていない。それをみると、最低が62度（セ氏16度）、最高80度（26度）で、おおむね70度

（21度）代前半で、旅行には適した気候である。

一日8里から10里、平均9里の行程であるが、初日は見送りの人との応対、26日は大田宿で息子の飛騨郡代豊田友直に面会するため、29日は武佐宿で大坂町奉行所の組与力内山彦次郎や同心・用達の出迎えを受けたことから距離は短くなっている。このほか関所の取り調べなどでも時間を取られている。

さすがに73歳という年齢もあって、祐明がすべて徒歩で行ったわけではなく駕籠を利用しているが、駕籠を下りて「足様し」に2里から3里歩いている。当然、町奉行赴任の公務の旅であることから旅宿は原則として本陣を利用しており、旅行計画はきちんと立てられて連絡が入っている。

出立時刻はおおむね六時半（午前7時）ごろで、先行の家臣は六時（午前6時）に、また祐明一行も横川関所通過時などは六時には出立し、七時（午後4時）から七時半（午後5時）に旅宿に到着している。

3 中山道道中

次に具体的な旅の様子をみると、初日の5月16日は五時（午前8時）前に出立し、白山茶屋で知人に暇ごいをし、四時（午前10時）ごろ板橋宿に到着し本陣で休憩するが、そこへ親類や懇意の人、出入りの町人が多数見送りにやってき、彼らに酒・肴・吸物・食事をふるまっている。一部の人はそこから荒川の戸田村の渡し場まで見送った。一昨年の佐渡奉行赴任の際も同様の見送りがあった。

夕方七時（午後4時）ごろ宿泊地の大宮宿の本陣に到着している。道中同行した孫の正一郎は初めて駕籠に乗ったが酔うこともなく眠気を催したほどで祐明は安心している。大宮宿は天保ごろには本陣一軒、脇本陣が九軒あり脇本陣が中山道では最も多いところであった⁵。文政2年（1819）公務で西国へ下ったときは脇本陣に宿泊したが、家作も見苦しく取り扱いなおざりであったと記しておりその格差がわかる。今回は大坂町奉行就任の旅ということでこのような立派な施設の利用に感激している。しかし、本陣の主人から代官等の指示もあって酒など御馳走が出されたがこれを断って、以後の宿舎でも一汁一菜以外の「馳走がましき」ことがないよう「先番」（先行者）に徹底させるようにしている。

翌17日、六時半（午前7時）ごろに出立し上尾宿手前で休憩し、それから駕籠に乗り（2里ほどは徒歩）、四時半（午前11時）ごろ鴻巣宿の本陣で朝に用意させていた弁当を食するが、本陣に玉子焼きを注文したところ大根おろし醤油がつけられており「至極塩梅」がよかったようである。九時（午後12時）

過ぎ吹上立場で小休止した後、久下村立場茶屋で「鮎煮ひたし」を注文し小弁当を食している。佐渡奉行赴任の際もここで鮎を食し美味であったためである。夕方七つ時（午後4時）過ぎ熊谷宿の本陣へ到着している。本陣の主人は文政2年に利用したとき2歳であった子どもで、祐明はこれを聞いて、自らが古稀を過ぎても健康で今日も「足様し」に2里ほど歩いて快調であったことに感謝し、この調子では峠も歩いて越えられると記しつつ、供の者に「三里灸」をすえさせ、「一服ツ、服薬」し副食を肴に酒を飲んでいる。

ほぼこのような調子で道中が進んでいく。以下簡略にその後の旅の様子を記していきたい。

18日、四つ半（午前11時）ごろ牧西立場の八幡神社の前で「野立」をしている。これは立場茶屋を利用しない野外での休憩を指すものと考えられる。本庄宿を出て神奈川を渡るが、この川は急流で有名で渡船も兩岸から渡された綱を手繰って渡るのであるが、このときは水替で徒歩で渡ることができた。そして倉賀野宿本陣へ到着している。

19日は横川関所通過のため早朝に出立している。安中宿では藩主から先払いの足軽や使者がよこされたが煩わしいのでこれを断っている。八つ半（午後3時）ごろ横川関所の茶屋に到着し休息した後関所を通行している。横川関所は東海道の箱根関所とともに鉄砲改めと出女の取り調べが厳しいことで有名で、安中藩がこれを管轄した。ここで祐明は公務の旅にもかかわらず改めを受けており、関所番たちへ銭300匹、「改ば、（婆）」（女性改め役）に200匹を与え、同行の女性6人には「振袖損料」として一人銭100文を与えている。

関所については、23日に四大関所の一つ福島関所を通過するが、ここも厳しい取り調べで知られており、一行は女改めは無事に済んだものの鉄砲が入った長持と普通の長持を取り違え、鉄砲入のものが先に行ってしまう呼び戻すため時間を要している。そのため番所役人に「菓子一折代金百匹」を贈っている。しかし一応無事に通行できたことに祐明は「娘・婆無別条御関所通行安心」と記している。

20日、碓氷峠を登るが、「字のぞき」という茶屋まで24町歩き、足に痛みはなかったものの「難所山坂故息切れいたし折々休み、茶屋で休憩後は「余り息切れ等いたし候も養生二不相成哉二付」、そこから「中の茶屋」まで30町ほど「輿」（駕籠の意味であろう）に乗り茶屋で小豆飯を食し、茶屋から熊野神社前まで「登りなから道も」よいのでまた歩き、下りも軽井沢まで歩き、そこからは徒歩を正一郎に止められている。当時の人びとの健脚ぶりがよくうかがえる記事である。なおこの熊野神社には「昨年参詣いたし」と記しているが、なんのための参詣かは不明である。この日の旅宿である望月宿の本陣は、文政2年に宿泊した際は家作も見苦しかったが、近年普請をして新しく「奇麗」になった。

21日、和田峠を越えるが、峠の雲の中で弁当を食している。この日、供の槍持ち只平が「以之外不相濟儀」があつて江戸へ帰されているがその理由については不明である。

22日、塩尻峠を通過する。この峠は眼下に諏訪湖、遠くに富士山を望むことができる名所であるが、この日は雲がかかって富士山が見えず孫の正一郎は残念がっている。奈良井宿では久留島伊予守一行が本陣を利用していたため祐明は宿外れの神社で休憩の野立をしている。

23日、前述した福島関所を通過している。

24日、三留野を通過して中津川宿本陣に到着する。この本陣も文政2年に利用したところで、当主は代替わりしているが、その関係もあつて卵25個が贈られた。

26日、太田宿本陣に到着しこの旅のいま一つの目的であつた三男の飛騨郡代豊田友直と面会している。これについて少し詳しく記しておきたい。

飛騨郡代役所の出張陣屋下川の手代が正装で伏見宿まで祐明を迎え、友直も太田宿の脇本陣で麻袴の正装で祐明を待っていた。祐明ははじめ旅装で会うつもりであつたが、友直が「直支配」ではないが「布衣

以上」を許されており、ここは役人同士としてまず面会すべきと麻袴に着替え公的な挨拶を取り交わし、その後親子の関係に戻り入湯して「寛談」に及んでいる。そして友直から土産として祐明に「蜂谷柿一折（この地の名産）、蒲円座 丸くして和らかニ而居り心よし」、正一郎に「取置机・袴地・口葉入・玉入」が贈られた。祐明からは「拝領鬘斗目・葛袴地・菓子折」が贈られている。このうち葛袴は飛騨では手に入らないためであり、菓子折りは三井組からの到来物で孫への土産である。

友直も太田宿で泊まるので積もる話をする気持ちであったが、「一度ニ者胸ニうかみ兼無益の雑談にも及ぶ」という様子で、なんともほほえましい。そして食事になり祐明が命じた献立のほか友直の土産である祐明の好物の鰻の蒲焼などを食した後、友直は宿に帰り、祐明も酒が過ぎ熟睡している。

27日、友直も同行して出立し、勝山へ行き神明社前で休憩した後、「岩窟観音」（窟観音）見物に出かけ「景色宜敷所ニ而暫く物語等いたし観音へ参詣」した後⁶、勝山へ戻ってそこで友直と別れている。これについて祐明は「父子再会、殊に自分者不申及藤之進（友直）も相応之治定ニ而願濟之上及面談候儀、万端御高恩故之儀難有大慶之至ニ候事」とその感慨を記している。

このときの窟観音について「是者木曾名所図絵（会）ニも有之通り、川左右とも一面の岩ニ而眺望絶景なり」と記し、祐明が道中『木曾名所図会』を携帯しこれを参考にして中山道の名所を楽しんでいたことがうかがえる。

その後、加納宿で昼食を取るが、美濃郡代から書状と美濃の養老酒と尾張の忍冬酒が届けられた。宿泊先の赤坂宿本陣主人から「凱歌扇」と称する関ヶ原合戦場の竹で作った扇二本を贈られている。

28日、伊井家の領分である高宮宿本陣で宿泊をするが、伊井家から旅中見舞として鮎鮒が贈られている。この日寒暖計を使用人が壊したため、江戸から飛脚で取り寄せるよう指示をしている。

4 町奉行着任への道中と大坂入り

29日、武佐宿本陣に宿泊するが、この宿はずれに大坂町奉行所与力内山彦次郎・同心嶋田栄太郎・用達山城屋与兵衛が出迎えにきていた。ここから公用の旅としての側面が強く出てくる。武佐宿本陣であらためて3人と挨拶を交わし、それぞれに贈り物をするが、内山彦次郎へは江戸表で麻袴を贈っており今日それを着用していた。このことから大坂町奉行発令後、組与力との顔合わせがすでに江戸で行なわれていたと考えてよいだろう。

30日、草津宿本陣で昼食をとり⁷、立場茶屋で名物のうばが餅を食している。この日は大津宿の本陣に宿泊し、翌日の京都入に備えている。

6月1日、すでに「払暁」には京都への入口栗田口の茶屋で正装の麻袴に着替えている。文政2年の旅の際にもここで着替えており、茶屋は「庭前自然の山ニ而細き滝三間程も落、庭者縁先迄泉水ニ而真鯉・ヒ（緋）鯉等あり」という様子であった。そして五つ時（午前8時）前に京都西町奉行田村良顕を訪ね、知人でもあることから朝食をそこでとり、五つ半時良顕と同道して京都所司代牧野忠雅の所に行った。この日は將軍家の「末姫君様御安産」の祝いが所司代屋敷で執り行なわれていて、伏見奉行や大津代官なども同席しており、大坂町奉行赴任の挨拶を行なった。その後大仏前の菜種商で用達の小川近江の所で旅装に改め、弁当を食し伏見奉行所へ向かったところ、奉行はまだ帰っていなかったが食事を出されている。八つ時（午後2時）過ぎ伏見宿本陣へ到着した。船の都合もあって正一郎と一部の家臣が七つ半時（午後5時）に伏見船に乗船、一部家来妻子は五つ時（午後8時）に乗船、横田作巖なる人物の妻は臨月のため兩人は陸路で大坂へ向かうこととなった。

この日、大坂町奉行所与力田坂源左衛門（川方掛）・同心、そのほか町惣代（惣年寄カ）多数が出迎えにやってきて贈り物を差し出しており、祐明もお返しの目録をそれぞれに渡している。町奉行赴任の際の

大坂側の対応がわかる貴重な記述である。

2日、五つ時（午前8時）本陣前から乗船するが、二、三日来の雨で淀川が増水し淀城下の橋下を通行するのが難しく、そこまで別船で行き五つ半時過ぎ「役所付」の船に乗り換えた。この船は長さが13間（23メートル余り）で、上りの間は7尺（2メートル余り）四方で床の間や雪隠があり、紫の幕を張った「至而奇麗」な船であった。おそらく参勤交代の大名が淀川の上下に使った豪華な御座船のようなものであったと考えられる。淀は稲葉氏の城下、高槻は永井氏の城下であったことから両大名から船に使者がよこされ、川端堤には先払いの足軽が差し出されており、大坂町奉行の地位の重要さがうかがえる。

七つ時（午後4時）大坂八軒家へ到着し上陸するが、そこへ城代の使者、与力・同心・町年寄・用達町人・出入医師などが道路の左右に並んで、目通りする者が余りに多人数であるため詳細を記すことができないとしている。そして西町奉行所役宅へ入る。これを東町奉行の水野道一が出迎え挨拶の後、与力・同心の引き渡しをなされ、祐明も正装にあらためて酒肴・料理を出して明日の手続きなどを相談する。道一が帰った後、代官の竹垣三右衛門が待ちかまえ4時間近く「長物語」し、祐明も親切ではあるものの「実者当惑」している。今日の混雑は予想以上のことであり、町奉行所の役宅もかねてみた絵図より間数も多く、自宅の手狭さに比べ自分と正一郎には広過ぎ、過分なことと感慨を記している。

3日、西町奉行所の与力・同心と対面し、同心へは扇子箱、与力へは扇子2本を与えて一人一人と挨拶を交わしている。そして東町奉行の役宅へ行き盃事をした後、同道して大坂城代への挨拶に向かうが、城代は腫れ物のため面会がかなわず、大坂城番を名代として下知状・奉書等を受け取っている。その後、東町奉行所与力一同と対面し、扇子箱を一人ずつに贈っている。

このところの到来物を計算したところ金子は14両3分になり、そのほか魚類も多く到来している。

4日、組与力・同心等の誓詞を昼過ぎから受けている。また「町礼」が九つ半（午後1時）ごろから行なわれ700人ほどの人びとに一人ずつ面会したようで、七つ半時（午後5時）ごろに終えている。これについては従来七つ時（午後4時）ごろから始めて、夜明ごろに奉行は退出するというかたちをとっていたが、町奉行・町人ともに負担になるとして、与力の内山彦次郎の提案で「昼揃」ということになったのである。このとき町人から鰹節や鮮魚が贈られており、鰹節は江戸の家族へ送る予定であるが、鮮魚は東町奉行やその家臣、竹垣三右衛門・内山彦次郎などにお裾分けし、残りは家来にも与えている。

5日、東町奉行所へ出かけ、公事裁判等の評議に加わり一日を過ごしている。

6日、西町奉行所で諸家の留守居から初入の礼を受け、その後町奉行掟書に調印している。

7日、大坂城代の腫れ物も治まったことから、東町奉行の案内で大阪城へ挨拶に出かけている。

以上が祐明の旅と大坂町奉行着任に至るおおよそである。以後町奉行の仕事に本格的に取り組んでいくのだが、これは本稿の主題からはずれるので機会があれば別に論じたい。

5 道中の諸相

次に祐明の道中の特色をみていきたい。

公務の旅であるためそれなりの制限もあったことは事実であった。例えばすでにふれたように宿泊先の本陣では過大な食事のもてなしを断り、一汁一菜にするように指示しているが、懇意の本陣の主人からの祝い酒や馳走は受け入れている。昼食も基本的に弁当を持参し、ときおり茶屋や本陣で副食を調達する程度である。なお弁当は一日の行程が長いため、一日2回用いている。また酒についても祐明は寝酒程度に呑んでいるが、同行者に対しては旅中での飲酒を一切禁じている。

本陣については、幕府要職者の公的旅行であったためその使用が優先されていたようで⁸、参勤交代の大名やその他の本陣利用者とぶつかることもなく宿泊している。唯一、22日奈良井宿で久留島伊予守一行が

宿泊のため本陣を利用しているので、宿はずれの神社で休憩のため「野立」している程度である。おそらく町奉行就任の旅として宿泊先の本陣に早く連絡がいき、調整がなされたと考えられる。その一方で安中宿あたりで領主の配慮で、先払いの足軽が出され使者の挨拶があったことに対し「煩敷無益之儀」としており、儀礼的な役人としての付き合いを無駄なことと考えていた。

関所通行については、いかに公務の旅とはいえその取り調べが厳しかったことがうかがえる。特に横川関所・福嶋関所は、文字通り入鉄砲・出女に厳しかったことがわかり、福嶋関所ではトラブルもあったが、祐明もその通過については安堵している。こうした関所の近くには茶屋があってここで準備して関所に入っている。そして茶屋主人や関所役人、「改婆」（女性通行者の取り調べ係）へ心づけを渡している。これは大坂町奉行としての立場からなされたのであろう。

旅の楽しみといえばやはり、途中の風物・名所見物と食事であろう。すでに述べた通り、祐明は同じ公務の旅で文政2年（1819）中山道を利用し、碓氷峠の熊野神社にも前年参詣しており、なじみ深い街道であったが、『木曾名所図会』などの名所案内を携帯してそれぞれの行程での名所を楽しんでいる。そこには孫正一郎が同行しているので、彼に名所を見せてやるための配慮もあったと考えられる。

また道中の見聞として、5月19日安中宿と八本木の間の原村から先の家ごとに赤い紙に「あまさけ・からさけなく、家内一同つんほう」と記して張っており、これは「疱瘡除」けであるとしている。疱瘡（天然痘）神が赤い色を嫌う、もしくは好むという俗信は近世に広く浸透しており、この地域に天然痘が流行していたための措置であろう。「あま酒・から酒」という表現は疱瘡治療期に行なう「ささ湯」（かさぶたを酒入の湯で拭う）の習俗と関係があるのかもしれない。疱瘡除けの貼り紙について祐明は「是者推察するニ一向宗なるへし」と不思議な解釈をしている。それはともかく地方の珍しい習俗として印象に残ったのであろう。

そのほか、30日に草津本陣通過後「うばが餅」を名物とする茶屋に立ち寄っているが、主人は麻の袴姿で一行を出迎えている。祐明もこの茶屋について「家作至而手広、殊ニ奇麗」とし、火入れや茶碗などには「千代の春笑る也尉とうばが餅」と記され、「東海道第一の建（立）場茶屋之由諸頭申聞候得とも、凡餅やにおみて者日本一なるべし」と記している。これも『東海道名所記』の図版などから得た知識と、これまでに立ち寄った経験から出た言葉であろう。

名産の土産物については記されているものは少ないが一、二記しておく、26日息子の豊田友直と面会した日、友直配下の川嶋奥六から「飛騨細工」の春慶塗の田楽入れの五重組の箱を贈られている。これは「格別之細工」の品で、大坂城代が好む品である由を次郎助なる人物から聞いており、川路聖謨からも城代が「食物拵方至手（而）巧者」で、こうした細工物についても目利きであるという情報を得ていたことからこの品を土産にしようとしたのである。ちなみに、川路聖謨は奈良奉行や外国奉行として優れた功績を残した人物として高名で、祐明とも親しく年齢は祐明が30歳ほど上であったが、寺社奉行吟味調役・佐渡奉行を同役としてつとめてお互い助言しあう仲で、川路も後に大坂町奉行を拝命している。こうした関係もあって役人同士の情報のやり取りが交わされたのである。

このほか28日、赤坂宿近くの金生山出土の石灰石を利用した「金生石細工所」から「玉三ツ」「肉入一ツ」⁹と小硯を購入してしている。小硯は朱硯にするつもりであったようである。三品合わせた代価は14両と相当高価であった。

旅の最大の楽しみはやはり食事ということになるであろう。祐明も基本的には旅中質素を旨としているがそれなりに土地土地の名物を楽しんでいる。

一日に食したものについては5月19・20・21日は記しているが、22日からは忙しさから記述を中止している。そのうち20日のものを紹介しておく、朝食はヤマメ、八杯豆腐、椎茸と露の汁、昼食は弁当で玉

子焼・鰻・干瓢・椎茸・蒟が入っており、茶屋の小休止で小豆飯、夜は膾、筍・蒟・麩・玉子・椎茸の炊き物、汁、香の物というメニューであった。しかし19日は、坂本宿の本陣の主人が先代から祐明と懇意であり、しかも大坂町奉行就任という吉事でもあるので、一汁一菜という連絡があったにもかかわらず夕食に本膳を追加している。逆に21日は、下諏訪宿の本陣で出された夕食が口に合わなかったようで「此辺定例塩梅あしく候故膾者勿論都而不食」、そのため「心晴」れなかったが、領主の高島藩主諏訪氏から贈られた好物の鰻を食している。

昼食については原則として当日用意した弁当持参であり、20日のように副食も付けられたものもあったが、簡単に梅干しと香の物だけというケースが多かったようである。そのため弁当を食べるため利用した本陣や茶屋で副食物を調達していることも多い。具体的にはこれまで述べたいくつかの場合のほか、18日本庄宿では弁当を持たずいんげんの玉子とじ・沢庵で昼食をとっているが飯もよく美味であった。19日は弁当で副食は煮豆腐、茶屋で大田楽を食していたことがわかる。

とりわけこの日記で頻出する食べ物は祐明の好物である鰻である。19日、坂本宿本陣で出された鰻は、この地のものではなく安中宿あたりから時々売りに来るもので案外柔らかであったが、油は少なかった。21日、先述した下諏訪本陣で藩主から旅中見舞として届けられた鰻10匹はすでに裂いたもので、まだ動いているものもいた。これを焼かせたところ、鰻は「相応」だったが焼き方がよくなく、長いままを焼いて後で切ったものであった。しかし珍しさと好物なのでこれを肴に酒を飲んでいる。24日中津川宿本陣宿泊の際、本陣の向かいに鰻屋があったので2朱分焼かせたところ、鰻は下諏訪よりよかったが焼き方は同様に気に入らなかったが「好物故酒食二用」いている。そして今回の旅で三度も鰻を食することができたのは、佐渡奉行赴任中「北海」には珍しい鰻の刺身を日々味わったのと同様「天より給り候与一笑を催」している。26日、太田宿本陣で息子の豊田友直と面会した際の食事では、祐明側も鰻を用意させたところ、友直も鰻を土産に持ってきていた。祐明側のはこれまでと同様裂いたものを長いまま焼いて切ったもので、友直のは江戸風の焼き方であった。6月1日伏見でも、与力の内山彦次郎から鰻の蒲焼を贈られており、焼き方はこれまで通りであるが風味もよく柔らかで油もあって「江戸屋よりよき方」とはじめて江戸の蒲焼に負けないと記している。

いうまでもなく鰻の蒲焼は江戸と上方で調理法が異なり、喜多川守貞の『近世風俗志』でも江戸では鰻を裂いた後「中骨及首尾を去り能ほどに斬て小竹串を一斬二本づ、横に貫き、醤油に味醂酒を加へ」たものをつけて焼いているのに対し、京坂では裂いた後中骨を取り「首尾のま、鉄串三、五本を横に刺し醤油に諸白酒を加へた」ものをつけて焼いたと記している¹⁰、道中の鰻の焼き方は上方風のものと同通する。祐明はどうも上方風の蒲焼があまり気に入らなかったようで、町奉行就任後生の鰻を購入した際、料理人に江戸風の蒲焼を焼かせたところ「うなきの性合宜敷、余程あぶらありて和らかなり、第一焼立ゆへ至極の風味に而且蒲焼にて調候より下料にてよろしきゆへ」、今後は生で鰻を買うつもりであるとしている。祐明のこだわりは鰻を焼くとき頭と尾を付けて一匹まるごと焼くことへの違和感があったようで、蒲焼はあくまでも頭を落としてから二つに切って焼くものと考えていたようである。焼いた後の蒸しの有無については触れていないが、江戸風の蒲焼は白焼きの後に蒸しがあって美味であることを当然の前提としていたのであろう。7月9日、竹垣三右衛門から鰻の蒲焼が贈られるが「谷町二丁目加賀屋重助、江戸流にて至極」よいものであったとしており、大坂でも江戸風の蒲焼が調理され売り物にしている店もあったことがわかる。この店は祐明の長男で同じ大坂町奉行をつとめた祐雋が記した『浪花の風』で¹¹、大坂の蒲焼は「江戸人の口には適し難」いが20年ほど前から「谷町に菱富又は加賀重杯と称する鰻店出来て、此貳軒はもと江戸人の出せし店のよし、調理全く江戸と替る事なく、魚もよろしく、江戸の人の口にも適する事なり」という記事中の「加賀重」のことであり、その後も江戸風の蒲焼を看板に営業を続けていた¹²。

6 おわりに

以上、久須美祐明の大坂町奉行就任に際しての中山道の旅の様子をみてきたわけだが、基本的には公務としての旅の性格を強く持ったものであるが、それでも当時の旅のさまざまな特質が浮かび上がってくる。祐明自身、公私のけじめの厳しい人物で、息子の飛騨郡代豊田友直に会うときにも麻袴の正装で公的な挨拶を取り交わしているほどであるが、それなりに旅を楽しんでいたのである。

同じ幕吏として中山道を歩いた記録として、太田南畝（蜀山人）の『壬戌紀行』があるが、そこでは役人より文学者の目で旅の風物を観察しており、祐明の日記とは性格を異にしている。その面でも祐明の簡潔で淡々とした記述は貴重である。特に武佐宿で大坂町奉行所の与力内山彦次郎等の出迎えを受けたあたりから、大坂町奉行赴任のための公的な道中という色彩を強く帯びてくる。こうした大坂町奉行就任に際しての記録もあまり残っておらず、祐明の京都から大坂町奉行所到着までの諸過程は貴重な記録といえよう。本稿は久須美祐明の日記を拠り所として論じてきたが、他の大坂町奉行や遠国奉行など幕吏の中山道の道中記録を探索して併せて論じていく必要があることはいうまでもなく、今後の課題としたい¹³。

(註)

- 1 史料利用に際しては大阪市史編纂所所蔵のマイクロ写真を利用した。
- 2 8月14日の条で自らの役人としての来し方を回想しているのをそれを加えている。
- 3 安政2年（1855）から文久元年（1861）まで大坂西町奉行。
- 4 鎌田道隆「遠国奉行の着任と離任－奈良奉行川路聖謨－」（『立命館文学』542）1995年。
- 5 児玉幸多他編『日本史小百科 宿場』東京堂出版 1999年。
- 6 『木曾名所図会』では「勝山窟観音 大巖の中に石像の観世音を安置し、傍より清流流れ出づ。この側の風色いちじるしくて岩石崔嵬たり。他境にすぐれて奇絶の所なり」とあり、景色図版も掲載されている。
- 7 この本陣は田中九蔵本陣で、現存している田中七左衛門本陣ではない。
- 8 同じ幕吏で支配勘定として大坂銅座に勤務した太田南畝の帰任に際しての中山道紀行である『壬戌紀行』をみると、役人としての格差もあってか、道中で本陣に宿泊しているのがはっきりしているのは15泊中2泊である。
- 9 「肉入」は化石の可能性も考えられるが、やはり大理石製の朱肉入れのことであろう。
- 10 喜多川守貞『増補 近世風俗志』第四編 生業上、榎本書房 1927年。
- 11 『在坂漫録』所収。（『随筆百花苑』14）中央公論社 1981年
- 12 鰻の裂き方について祐明は特に問題にしていないが、喜多川守貞の『近世風俗志』で、ある箇所では上方が腹側からで江戸が背側からという一般的な記述、別の箇所では江戸が腹側からで上方が背側から開くという矛盾した記述があり、これを問題視するむきもあるが、祐明は6月23日の条で「蒲焼など大坂風に腹より裂候もあるよなれど」とやはり腹側から裂くのを大坂風と明記している。
- 13 祐明の『浪華日記』とよく似たものとして、川路聖謨の奈良奉行在任中の記録（日録）である『寧府記事』があるが残念ながら東海道を利用しての赴任の道中である。

【付記】 引用史料中に身体障害者差別につながる表現があるが、史料として当時の様子をありのままに伝えるためやむを得ず引用したことを理解いただきたい。